

徳島県告示第336号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、土地改良区が行う土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月19日

徳島県知事 後藤 田 正 純

- 1 申請人
新野土地改良区
- 2 地区名
新野地区
- 3 認可年月日
令和8年6月5日